

学校における働き方改革に係る 主な取組の進捗状況等



文部科学省

MEXT

MINISTRY OF EDUCATION,

CULTURE, SPORTS,

SCIENCE AND TECHNOLOGY-JAPAN

学校における働き方改革に係る主な取組の進捗状況等①

学校における働き方改革の推進に当たっては、国による業務の見直しや教育予算の確保を通じた教育環境整備など、あらゆる政策を通じて総合的に取り組んできたところだが、働き方改革の更なる加速化のためには、引き続き国、教育委員会、学校が連携し、それぞれの立場において取組を進めていくことが重要であり、国が先頭に立ち、質の高い教師を十分に確保していく観点からもこれまで以上に強力に進めていく。

平成31年1月・第1回推進本部
(働き方改革「元年」時点)

令和5年8月・第7回推進本部
(現在)

今後の予定

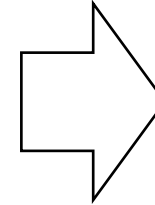
1. 国による業務の見直し

【教員免許更新制の見直し】

教員免許更新制

・中教審答申「令和の日本型学校教育」を担う教師の養成・採用・研修等の在り方について～「新たな教師の学びの姿」の実現と、多様な専門性を有する質の高い教職員集団の形成～」(令和4年12月)
・教育公務員特例法及び教育職員免許法の改正(令和4年5月)

発展的解消



・研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励による資質能力の向上のため、研修受講履歴記録システムや掲載するオンライン研修コンテンツ等を活用し、効率的・効果的な教員研修の推進を図る。

【部活動の見直し】

週当たり活動日数が6日以上
の部活動顧問の割合(中学校)

64.3%

(注) H28調査の数値

・部活動指導員を学校教育法施行規則に位置付け(平成29年4月)
・部活動の在り方に関する総合的なガイドラインの策定
(運動部活動:平成30年3月、文化部活動:平成30年12月)
・学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関するガイドラインの策定(令和4年12月)

6.7%

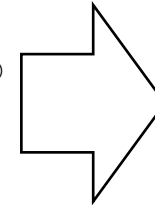
(出典:令和4年度教員勤務実態調査速報値)

部活動指導員の充実

5億円
4,500人

部活動の技術的な指導や大会への引率等を行うことを職務とし、学校長は部活動指導員に部活動の顧問を命じることができる。

14億円
12,552人



・週当たり活動日数が5日以内となるよう、ガイドラインの更なる周知徹底を図る。
・令和5年度～7年度までの改革推進期間内の休日の部活動の地域連携・地域移行に係る取組を引き続き強力に推進する(部活動指導員の配置拡充含む)。

【学校宛ての調査の見直し】

当該年度に学校現場が
実施する調査件数

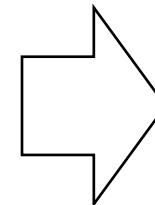
19件

・調査そのものの精選のみならず、悉皆調査を抽出調査に変更、毎年実施を数年に1回の実施に変更、紙実施をオンライン実施に変更といった学校の負担軽減のための改善を実施

17件

平成19年度は28件

(出典:文科省調べ)



・文部科学省が学校現場を対象として行う調査について、調査頻度の見直しや調査項目の削減等の不断の見直しを図る。

学校における働き方改革に係る主な取組の進捗状況等②

平成31年1月・第1回推進本部
(働き方改革「元年」時点)

令和5年8月・第7回推進本部
(現在)

今後の予定

2. 教職員定数の改善

【35人学級】

小学校
第1学年のみ

・義務標準法改正（令和3年3月）
・令和3年度から毎年段階的に学級編制の標準を
35人に引き下げ

小学校第1学年
～
小学校第4学年まで

- ・令和7年度までに小学校全学年が35人学級に。
- ・多面的な効果検証等を踏まえ、中学校を含めた指導体制を検討。

令和6年度概算要求 小学校第1～5学年

【小学校高学年教科担任制】

600人

・平成30～令和2年度は高学年の英語専科指導分（3年間で1,500人）
・令和2・3年度はT・Tの発展的見直し分（2年間で4,000人）
・令和4年度以降は教科担任制推進分（4年程度で3,800人）

7,500人

令和6年度概算要求 9,400人

- ・令和7年度までに、計算上、小学校高学年の学級担任の適当たり授業時数は3.5コマ程度の軽減が図られる予定だったが、令和6年度概算要求において、一年前倒しの実現を要求。

3. 支援スタッフの充実（1）

【教員業務支援員】

12億円

3,000人

・学校教育法施行規則に位置付け（令和3年8月）

55億円
12,950人

令和6年度概算要求額126億円

- ・令和6年度概算要求において、これまで予算上14学級以上の小・中学校への配置規模にとどまっていた現状を改善し、全公立小・中学校への配置を要求。

【学習指導員】

31億円

7,700人

36億円
11,000人

令和6年度概算要求額45億円

- ・令和6年度概算要求において、校内教育支援センターへの配置等による不登校児童生徒への支援の充実等を要求。

学校における働き方改革に係る主な取組の進捗状況等③

平成31年1月・第1回推進本部
(働き方改革「元年」時点)

令和5年8月・第7回推進本部
(現在)

今後の予定

3. 支援スタッフの充実(2)

【スクールカウンセラー】

46億円

公立小中学校への配置
26,700校及び
重点配置1,000校等

・基礎配置：週1回4時間
・重点配置とは、基礎配置に加え、配置時間を週1回4時間加算できる措置のこと。

59億円

全公立小中学校への配置
27,500校及び
重点配置7,200校等

令和6年度概算要求額63億円

- ・令和6年度概算要求において、重点配置7,800校に加え、うち2,000校の配置時間を更に拡充。
- ・不登校特例校への週5日配置を要求。

【スクールソーシャルワーカー】

15億円

公立小中学校への配置
7,500校及び
重点配置1,000校等

・基礎配置：週1回3時間
・重点配置とは、基礎配置に加え、配置時間を週1回3時間加算できる措置のこと。

23億円

全公立中学校区への配置
10,000中学校区及び
重点配置9,000校等

令和6年度概算要求額27億円

- ・令和6年度概算要求において、重点配置10,000校に加え、うち2,000校の配置時間を更に拡充。
- ・不登校特例校への週5日配置を要求。

【医療的ケア看護職員】

11億円

1,500人

・学校教育法施行規則に位置付け(令和3年8月)

33億円

3,740人

令和6年度概算要求額47億円

- ・令和6年度概算要求において、医療的ケア児の増加への対応やそれに伴う校内支援体制の更なる充実に向け、前年度比810人増の4,550人の配置を要求。

(再掲)【部活動指導員】

5億円

4,500人

部活動の技術的な指導や大会への引率長を行うことを職務とし、学校長は部活動指導員に部活動の顧問を命じることができる。

14億円

12,552人

- ・令和5年度～7年度までの改革推進期間内の休日の部活動の地域連携・地域移行に係る取組を引き続き強力に推進する(部活動指導員の配置拡充含む)。

学校における働き方改革に係る主な取組の進捗状況等④

平成31年1月・第1回推進本部
(働き方改革「元年」時点)

令和5年8月・第7回推進本部
(現在)

今後の予定

4. 教育委員会・学校による主な取組（1）

【指針を踏まえた規則等整備状況】*

制度改正前であり未整備

令和元年の給特法改正を踏まえ、勤務時間の上限等を定めた指針を策定

都道府県：97.9%
政令市：100%
市区町村：75.4%

【変形労働時間制】*

制度改正前であり未整備

各地方公共団体の判断により年間の業務の繁閑に応じ勤務時間を柔軟に配分することができる制度

都道府県：23.4%
政令市：5.0%

【業務改善方針や計画等の策定】*

都道府県：91.5%
政令市：85.0%
市区町村：20.8%

都道府県：100%
政令市：100%
市区町村：64.9%

【学校給食費の公会計化等】

26.0%

※準備・検討中を含めると57.1%

・学校給食費徴収・管理に関するガイドライン策定（令和元年7月）
・学校給食費の公会計化等に関するQ&A等の策定・周知

（注）R元調査の数値。

34.8%

※準備・検討中を含めると65.2%

（出典：学校給食費に係る公会計化等の推進状況調査）

【コミュニティスクール（CS）の導入校数】

5,432

・コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議 最終まとめ ～学校と地域が協働する新しい時代の学びの日常に向けた対話と信頼に基づく学校運営の実現～（令和4年3月）

（出典：コミュニティスクール及び地域学校協働活動実施状況調査）

15,221

【地域学校協働活動推進員等】

22,770人

・「地域学校協働活動推進員の委嘱のための参考手引き」発行（平成30年11月）

32,954人

（出典：コミュニティスクール及び地域学校協働活動実施状況調査）

・未だに条例や規則等への整備をしていない教育委員会においては、整備が行われるよう、強く指導・フォローアップ。

・個別の問合せへの丁寧な対応や既に導入している自治体における活用状況について情報提供を行うなど、引き続き制度の意義や内容等について周知を図る。

・実施率の向上に向け、好事例の横展開を図りつつ、引き続きフォローアップ。

・学校給食費の徴収・管理は、原則、公会計化すべき旨を明確化。
・ガイドライン等と併せて、事例集を作成するとともに、導入予定のない自治体に対する働きかけを強化。

・全国フォーラムでの好事例の周知やCSマイスターの派遣等により、CS導入を引き続き加速。CSと地域学校協働活動を一体的に推進。

・令和6年度概算要求において、更なる配置促進や常駐的な活動の支援、相応しい知見を有する人材確保を通じた機能強化に必要な経費を計上。

学校における働き方改革に係る主な取組の進捗状況等⑤

平成31年1月・第1回推進本部
(働き方改革「元年」時点)

令和5年8月・第7回推進本部
(現在)

今後の予定

4. 教育委員会・学校による主な取組(2)

【標準授業時数を大きく上回った授業時数を計画する学校の割合】

小学校第5学年：25.7%
中学校第2学年：32.5%

・学校における働き方改革答申において標準授業時数を大きく上回った授業時数と指摘された年間1086コマ以上の教育課程を編成している学校の割合

小学校第5学年：37.1%
中学校第2学年：36.1%

(出典：教育課程の編成・実施状況調査)

・緊急提言を踏まえ、全ての学校において、授業時数について点検した上で、令和6年度以降の教育課程編成に臨むよう、働きかけ。

【学校・保護者等間における連絡手段デジタル化】*

都道府県：87.2%
政令市：80.0%
市区町村：56.3%

・R2に教育委員会等に対して、学校と保護者間における連絡手段のデジタル化に向けた取組を促す通知を発出

(注) R3より取組状況調査の項目に追加したため、数値はR3調査のもの

都道府県：93.6%
政令市：90.0%
市区町村：80.5%

【学校閉庁日】*

都道府県：40.4%
政令市：95.0%
市区町村：60.4%

・教師の平均有給休暇取得日数は2日程度増加
H28：小学校11.6日、中学校8.8日
R4：小学校13.6日、中学校10.7日

(出典：教員勤務実態調査速報値)

都道府県：100%
政令市：100%
市区町村：98.6%

【留守番電話の設置】*

都道府県：44.7%
政令市：55.0%
市区町村：24.9%

(注) R元調査の数値

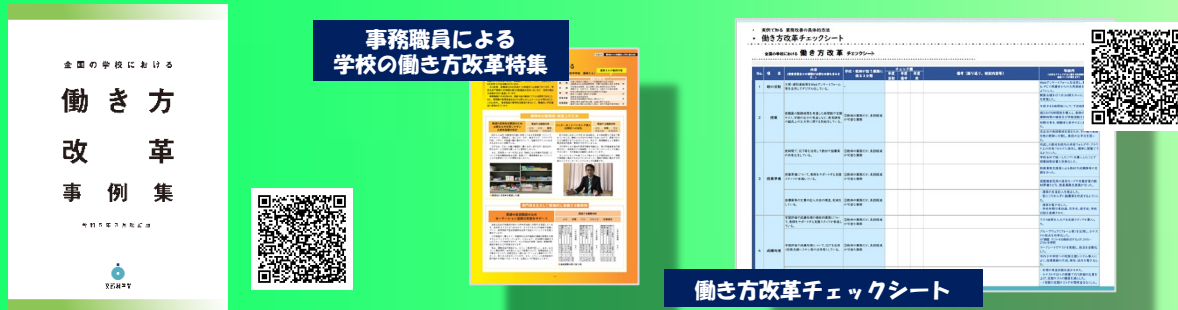
都道府県：89.4%
政令市：100%
市区町村：56.1%

・実施率の向上に向け、好事例の横展開を図りつつ、引き続きフォローアップ。

学校における働き方改革の優良事例の横展開等

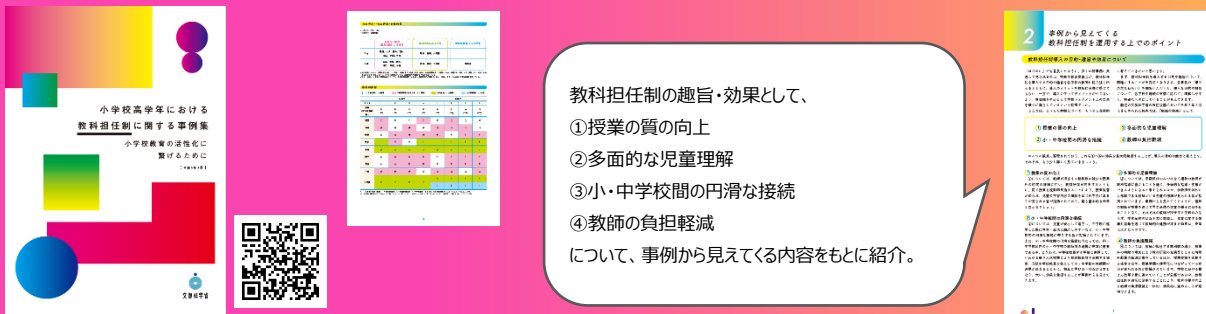
文部科学省では、学校における働き方改革の優良事例を横展開し、学校現場による自主的な取組促進に当たっての一助とすべく、事例集の作成や取組例の周知等を図っている。

全国の学校における働き方改革事例集（令和5年3月改訂版）



令和5年3月に改訂した事例集では、働き方改革に取り組むドキュメンタリー映像や約150の事例等に加え、働き方改革チェックシートや事務職員による働き方改革に焦点を当てた特集を追加。

小学校高学年における教科担任制に関する事例集



令和5年3月に公開し小規模校から大規模校まで全国11校の事例を収録。巻頭で事例から見えてくる教科担任制のポイントを紹介するとともに、特徴や運用上の工夫、課題や今後の方向性を「見える化」。

教育委員会における学校の働き方改革のための取組状況調査



働き方改革の事例について、得られる効果や現場での実感を実際の教育委員会や学校の声も含めて掲載。

平成28年度から調査開始。各教育委員会や学校における働き方改革の進捗状況を明確にし、市区町村別の公表や取組事例の展開等を通じて、働き方改革の取組を促すため、調査結果とともに、具体の取組も例示。